

年度 介護保険の利用状況

認定者の約74%が介護サービスを利用

介護保険制度は、社会全体で介護を支える仕組みとして平成12年度にスタートしました。18年度に大幅な制度改革が行われ、要介護・要支援認定の見直しや介護予防事業、地域包括支援センター事業などが創設され、「予防重視型システムへの転換」が図られました。

今月は、20年度の介護保険の利用状況をお知らせします。

者数(平成21年2月末現在)

表2

要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
685	687	511	378	3,927人
134	102	78	67	698人
551	585	433	311	3,229人
30	29	28	23	176人
715	716	539	401	4,103人
17.4%	17.5%	13.1%	9.8%	100.0%

高齢化率と要介護・要支援認定率の比較

表1

区分	年度	全国平均	埼玉県平均	狭山市
高齢化率 (人口に占める65歳以上の方の割合)	19年度	21.6%	17.9%	18.8%
	20年度	22.2%	18.8%	20.0%
要介護・要支援認定率 (認定者数 / 第1号被保険者数)	19年度	16.0%	12.5%	12.6%
	20年度	16.0%	12.6%	12.3%

介護保険では、65歳以上の方を第1号被保険者、40歳～65歳未満の方を第2号被保険者といいます。また、高齢化率は各年度1月1日現在、要介護・要支援認定率は、各年度12月末日現在です

介護保険サービスを利用する利用者にご利用料の1割を負担していただき、残りの9割相当は介護保険から給付されます。

平成20年度の給付費の総額は、グラフ1のとおり約52億6千万円で、前年度と比べると約2億3千8百万円の増となりました。

この財源は、40歳以上の方の保険料と国・県・市の公費で賄われていて、第1号被保険者の保険料が24%、第2号被保険者の保険料が31%と、被保険者の保険料が全体の50%以上となっています。

保険給付費の総額は約52億6千万円 2億3千8百万円増

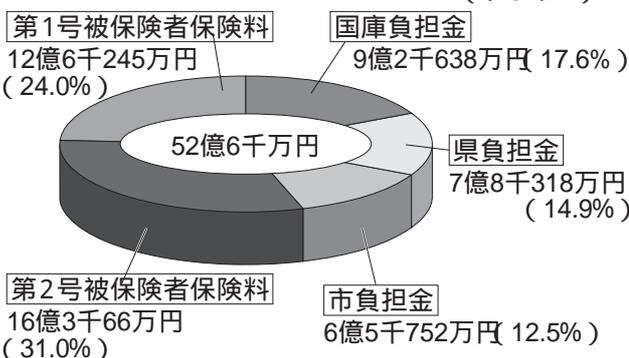
要介護・要支援認定率は12.3% 前年度比1.87人増

表1は、人口に占める65歳以上の方の割合を示した高齢化率と65歳以上(第1号被保険者)の方のうち介護サービスを利用する際に必要な要介護・要支援認定を受けている方の割合を表しています。市の高齢化率は、全国平均より低い状況ですが、団塊世代の方が65歳を迎える平成26年度には、全国平均を上回ることが見込まれます。

表2は、第1号被保険者と第2号被保険者40歳以上65歳未満)の要介護・要支援認定者数を表しています。認定を受けている方は4千103人で、制度発足の12年度当初1千537人と比較すると2.7倍に増えています。

また、要介護度別の居宅・地域密着型施設の各サービス利用者数は、認定を受けている方4千103人(2月末日現在)のうち、居宅サービス利用者は2千218人、地域密着型サービス利用者(狭山市民利用対象としたサービス)利用者は120人、施設サービス利用者は711人で、全体では3千49人(74.3%)が介護保険サービスを利用して利用しています。

20年度の介護保険給付費の財源内訳 (グラフ1)



サービス種類別利用状況

表3

サービス種類名	利用件数など	給 付 費	前年度比
居宅サ - ビス		24億9,424万1,002円	7.5%
訪問介護	11,742件	4億2,293万5,136円	0.6%
訪問入浴介護	727件	3,465万7,533円	2.6%
訪問看護	3,811件	1億3,428万4,087円	6.5%
訪問リハビリ	335件	615万9,866円	17.0%
通所介護	12,574件	7億8,501万4,190円	15.8%
通所リハビリ	3,863件	2億1,324万4,664円	12.0%
福祉用具貸与	11,773件	1億5,208万2,504円	8.4%
短期入所生活介護	3,626件	2億5,572万6,797円	14.1%
短期入所療養介護(老健)	401件	2,861万8,453円	12.4%
短期入所療養介護(療養型)	0件	0円	100%
居宅療養管理指導	2,621件	1,932万4,170円	0.8%
特定施設入居者生活介護	848件	1億3,583万2,470円	5.0%
特定福祉用具販売	446件	903万7,096円	5.8%
居宅介護住宅改修費	489件	3,854万9,478円	14.4%
居宅介護支援・介護予防支援	25,384件	2億5,877万4,558円	5.0%
地域密着型サービス		2億7,816万3,130円	60.05%
認知症対応型通所介護	422件	3,970万5,683円	4.0%
認知症対応型共同生活介護	760件	1億7,793万9,242円	31.2%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	287件	6,051万8,205円	
施設サービス		21億9,836万6,684円	3.1%
介護老人福祉施設	5,024件	11億5,837万670円	2.2%
介護老人保健施設	2,571件	6億2,935万8,128円	1.3%
介護療養型医療施設	1,134件	4億1,063万7,886円	17.4%
計(+ +)		49億7,077万816円	4.4%
審査支払手数料	87,736件	792万2,912円	6.4%
高額介護サ - ビス等費	7,283件	7,627万1,635円	6.1%
特定入所者介護サービス等費	8,435件	2億527万3,980円	13.2%
保険給付費 + + +		52億6,023万9,343円	4.7%

平成20

要介護度別の要介護・要支援認定

区 分	要支援1	要支援2	要介護1
第1号被保険者	263	383	1,020
65～75歳未満	48	75	194
75歳以上	215	308	826
第2号被保険者	7	12	47
総 数	270	395	1,067
構 成 比	6.6%	9.6%	26.0%

通所型介護予防事業「元気アップ教室ちやきちやき倶楽部」

平成20年度で3年目を迎えた通所型介護予防事業「元気アップ教室・ちやきちやき倶楽部」は要介護状態などになるおそれの高い65歳以上の方(特定高齢者)を対象に、狭山台北小学校でスタートしました。

さらに、20年10月からは、新たに旧奥富幼稚園跡地でも教室が始まりました。

りました。

各教室では、運動器の機能向上・栄養改善・口腔機能の向上を図る総合プログラムの「総合コース」(22コース)や、栄養改善・口腔機能の向上を図る「かむかむコース」(6コース)を開催し、合わせて298名の皆さんにご参加いただきました。

地域包括支援センターは高齢者皆さんの総合窓口

地域包括支援センターは、平成19年度に5つの日常生活圏域ごとに設置されました。各センターでは主任ケアマネジャーや保健師、社会福祉士などの専門職員が連携をとりあいながら、総合的に高齢者の皆さんの支援を行っています。地域包括支援センターの業務

高齢者の皆さんやご家族からの相談に応じ、必要な支援を行います
要介護状態になるおそれの高い高齢者や要介護認定で、要支援1「要支援2」の認定を受けた方が、介護予防サービスを適切に利用できるように、利用者の方などと相談して、一人ひとりの生活に合わせた介護予防ケア

プランを作成します

高齢者に対する虐待防止への対応や、成年後見制度の活用を支援し、高齢者の皆さんの権利を守ります
お気軽にご相談ください

これからも、より充実したサービスの提供や質の向上を図るとともに、計画的な介護保険サービスの整備に一層努めます。

介護予防事業への参加や、地域包括支援センターの利用方法など不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

問合せ介護保険課へ

内線1551